

第三者評価結果

<児童養護施設>

施設名：南山寮

令和6年度

福祉サービス第三者評価機関

株式会社 スニックス

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	
株式会社スニックス	
②評価調査者研修修了番号	
S2021072	
SK2021162	
31地福第1948-1号	
③施設名等	
名称：	南山寮
施設長氏名：	北村 清美
定員：	55名
所在地（都道府県）：	愛知県
所在地（市町村以下）：	愛知県名古屋市中昭和区南山町5番地
T E L：	052-831-3750
U R L：	http://www.nanzan-v.com
【施設の概要】	
開設年月日	1886/10/06
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 愛知育児院
職員数 常勤職員：	37名
職員数 非常勤職員：	8名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	21名
有資格職員の名称（ウ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	16名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（カ）	心理士
上記有資格職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	南山寮居室:30室 やまなみ居室:4室 みなみ居室:4室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	
④理念・基本方針	
【法人理念】	
仏教精神を基盤として創立し、共に苦しみ、共に喜ぶ同朋相互扶助の精神の日々を信条とし、「いのちの輝き」を追求する。	
【法人基本方針】	
① 「いのちの輝き」を実践できるよう互いに違いを認め、尊重しあい、思いやりの精神を基盤とした業務を推進します。	
② 愛知育児院の伝統に学び、将来の指針を明確にします。	
③ 複合施設としての有利性を生かし、お年寄り子どもたちの世代間交流を積極的に進めます。	
④ 市の所管局と連絡を密にとり、より健全な法人運営ができるよう心がけます。	
【施設理念】	
人間性豊かな人間形成を追求する。	
【施設基本方針】	
・児童養護施設南山寮職員一同は、愛知育児院の理念である「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。	
・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。	
・専門性の高い支援を実施するため、入所前の丁寧なアセスメントを実施し、支援目標を明確化するなど、見通しを持った支援を行います。また、児童相談所や子ども福祉課、子どもたちが通う学校、各種相談支援センターといった関係機関との連携を保持しつつ、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実にも努めます。	
・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場を慮る心や、周囲の人々のサポートに対して、感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。	

⑤施設の特徴的な取組

(1) 子どもの権利擁護への取り組み～ＱＯＬ向上プログラムについて～

令和2年度から入所児童の安心・安全な生活を保障するため、ＱＯＬ向上プログラムを立ち上げ、入所児童への聴き取り面接を実施しています。当初は年2回小学生以上の児童への聴き取りを行いました。令和3年度から年4回の面接を実施し、令和6年度からは幼児を含めた入所中の全児童に対して行っています。内容は他の児童や職員から暴力や暴言、いじめや性的被害などがないか確認するもので、寮長、主任、担当以外の職員が手分けして聴き取り調査票の項目に従って聴き取りを行っています。子どもの意見を、立場の異なる大人がしっかりと聴く体制を取ることは、子どもたちが安心して施設生活を送る環境づくりにも役立っています。

(2) 職員の専門性の向上に向けた取り組み

児童養護施設の児童は家族の深刻な問題が背景にあり、トラウマや愛着、発達の問題などから様々な行動を引き起こします。支援者が熱心に関わってもそれを受け入れようとしていない心の頑なさがあったり、人と関係を結ぶこと自体を拒否したり、療育が必要であったりと、関わりが難しい子の入所が増えています。ケアニーズが高い子どもの対応は、個人の熱意だけで対応できる簡単なものではありません。職員がゆとりと自信をもって子どもたちに向き合うためにも、子育てスキルを身に付ける必要があります。そのような考えから、専門性向上を目的とした職員研修に力を入れています。

(3) 自立支援（リービングケア）と退所後支援（アフターケア）の充実

平成29年度に自立支援担当職員が配置され以降、平成30年4月、施設内にリービング&アフターケア委員会を立ち上げ、子どもの自立支援、施設を退所した後の支援について様々な知恵を出し合い子どもの育ちを豊かにするための取り組みを実施しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/4/9
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/1/7
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

【総評】

南山寮は、明治20年に初めての入所児童を受け入れて以来、二千人を超える子どもたちを養育して社会に送り出してきている。「いのちの輝き」を追求するという法人の基本理念を常に念頭に置き、子どもの権利擁護の取り組みを充実させ、子どもファーストの視点を大切にして、丁寧な支援を展開している。また、社会的要請に応じていくために、入所児童のみならず地域ニーズ解消に向けて施設機能と職員の専門性をどのように活かしていけるかを模索している。今後は、さらに高機能化・多機能化を推進するため、3か所目の地域小規模児童養護施設の開設、本体施設のケア単位の小規模化、民間のアパートを活用しての自立支援、地域子育て支援への貢献などの実現を目指して歩み続けている児童養護施設である。

◇特に評価の高い点

【子どもへの丁寧な聴き取り】

令和3年度から子どもの安心・安全な生活を保障していくためＱＯＬ向上プログラムを立ち上げ、調査票にもとづき聴き取り面接を行っている。当初の年2回から年4回へと面接回数を充実させ、また令和6年度からは幼児も実施するようにして全児童を対象としている。聴き取りの結果をもとに、「ふわふわことば」「ちくちくことば」をスローガンにし、暴言に頼らないコミュニケーションを子ども・職員とも意識できるようにできている。睡眠や施設生活についての満足度についても聴き取り内容に含まれており、快適な養育環境づくりに活かされている。

【自立支援と退所後支援の充実】

自立支援と退所後支援については、子どもが自立していくプロセスを見守り続けることが大切であると捉え、取り組みを充実させてきている。自立支援としては、市の自立支援機関が主催する勉強会をはじめ、施設独自の「南山寮セミナー」を企画実施し、テーマは多岐に渡り子どもと職員が共に学び合う機会としている。また、退所後支援については、自立支援担当職員を中心にいつでも相談できるようにし、あわせて多様なイベントを実施している。権利擁護の充実や自立支援及び退所後支援などのさまざまな取り組みを通して、南山寮はいつでも立ち寄れる場、相談できる場として退所児童に認識されてきている。

【専門性の高い支援の実施に向けて】

丁寧なアセスメントを実施し、支援目標を設定して見通しを持った支援に心がけている。支援目標を達成するために児童相談所等関係機関との連携を必要不可欠と考え、情報の共有化を図りながら支援を進めている。また、ＱＯＬ向上プログラムをはじめ、ライフストーリーワークの組織的な実施、複数心理士配置による心理的な支援の充実、関係機関と協働のもとでの性教育の実施など、専門性の高い実践を積み重ねてきている。

職員の専門性向上も必須と考え、内部研修において、自立支援計画、救命救急講習、権利擁護など幅広いテーマを設定している。子育て法については、トレーナー資格を持つ職員を増やして、将来的に地域の方向けに子育て講座の開催を視野に入れている。

【施設長のリーダーシップ】

施設長は、養育支援の質の向上に意欲を持ち、養育現場の的確な状況把握に務めている。また、現場経験をふまえて専門性に裏打ちされた強い信念のもと、職員の思いに耳を傾けながら、子どもファースト・社会的要請に応じていくことを視野に入れたビジョンを職員に示している。ビジョン達成のために、職員の当事者意識を醸成するため委員会活動を活性化させ、関係機関との連携においても力を注いでいる。

◇改善が求められる点

【指導の手引きのさらなる活用】

指導の手引きに標準的な実施方法がまとめられており、施設として必要とする項目ごとに具体的に明記されており、状況変化等に依って適宜項目の追加、見直しがされてきている。ただし、職員に配付されるものの、職員個人で活用するようにと伝えられるにとどまっている現状であり、理解を促進するための取り組みとしては不十分さが否めない。今後は、勉強会等を実施して共通認識を図る取り組みや、マニュアル通りに養育・支援が実践されているかどうかを確認する仕組みの構築を期待したい。

【組織力のさらなる向上を目指して】

ビジョン達成に向けて職員間の連携を図りながら、専門性の高い養育・支援を実践するためにさまざまな取り組みを実践されている。しかしながら、職員からはコミュニケーション不足、チームワークに弱さを感じるなどの声も聞かれている。今後は、組織内に連携を妨げる要素があるかなどを確認され、状況に応じて必要な措置を講じられると、さまざまな取り組みがさらに実効性の高いものになることが期待できる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この評価を受審するにあたりさまざまな取り組みを振り返る中で、施設の強み、弱みを再確認することが出来ました。今回改善が求められる点に限らず、各項目においてご指摘いただいた点につきましても、全職員で課題について検討し、速やかに改善を図っていきます。高評価をいただいた点「権利擁護」や「子どもへの丁寧な聴き取り」につきましても、現状に満足することなく、今後も創意工夫を重ねながら丁寧な養育に努めていきたいと思いをします。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	☐
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	☐
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	☐
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	☐
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	☐
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	☐
【コメント】		
理念、基本方針はパンフレットやホームページに掲載している。また、パンフレットには「南山寮の大人たちが大切にしていること」として、倫理綱領を誰にでもわかりやすいような表現を用いて掲載している。職員に対しては職員会議で資料を配付し、各会議等で確認する機会を設けて共通理解を図っている。子どもに対しては、全体集会等の機会を捉えて説明する機会を設け、保護者に対しては、理念や基本方針が記載されているホームページの周知文書を各家庭に送付することにより周知を図っている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	☐
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	☐
	☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	☐
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	☐
【コメント】		
関係団体、児童相談所や市との会議などを通して社会福祉の動向について、また、区の社協の評議員及びサポート会議などを通して、区の福祉行政についての把握に努めている。知り得た情報については、必要に応じて職員会議で職員に周知を図っている。児童福祉・子育てのニーズを分析し、一時保護・ショートステイのできる限りの受け入れなどをはじめ、子育てニーズに応えることができ得る組織づくりを目指している。養育の内容、設備整備、コスト面等については現状分析を行っている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	☐
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	☐
【コメント】		
経営課題については、理事会で報告しており役員間の共通認識を図っている。経営課題は、できるだけ家庭に近い環境を提供すべく本体施設の小規模化、3か所目の小規模児童養護施設の開設に向けての人材確保・育成等とされ、中・長期計画に反映させるなどして具体的な取り組みを進めている。小規模児童養護施設開設に向けての検討は、幅広い年齢層をメンバーとした委員会にて協議を進めていく予定である。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。 ☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	b ○ ○ ○
【コメント】 地域分散化による小規模化推進、高機能化・多機能化に向けた中・長期計画を策定し、施設の将来像実現に向けての課題や方策・ねらいが明記されている。また、職員配置増による人件費や、地域小規模児童養護施設開設準備などに充てるために積立金の収支計画も策定されている。中・長期計画の策定にあたっては、施設長が素案を作成して職員に意見を求めており、進捗・変更状況についても職員に適宜伝えられている。今後は、到達点の表現が具体性に欠けるところがみられるため、記載方法の工夫を期待したい。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。 ☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	b ○ ○ ○
【コメント】 単年度の事業計画は、基本方針・主な課題・課題実現のための方策・行事予定等を記載しており、小規模化推進、高機能化などの実現を目指した中・長期計画を反映させた内容となっている。2か所ある地域小規模施設についても、各々の実状をふまえた事業計画を策定している。また、事業報告において計画の実施状況や年度のまとめを記載しており、次年度の計画に反映されている。今後は、単年度ごとに評価を行うことができるように、事業計画に到達水準を具体的に示すなど記載方法の工夫を期待したい。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	b ○ ○ ○ ○
【コメント】 事業計画は施設長が素案を作成し、職員会議等で職員の意見を反映させる機会を設けている。策定された事業計画は、年度はじめの職員会議で説明し、周知が図られている。また、年度末の各種会議において評価・見直しをする仕組みが整備されている。今後は、着実に計画を達成するためにも、中間期に進捗状況の確認・見直しをする機会を設け、PDCAサイクルを意識した取り組みを期待したい。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	☐ 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
	☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

保護者に対しては、事業計画を記載したホームページの案内文書を各家庭に送付することで、周知を図っている。子どもに対しては、年度はじめの全体集会時などの機会を捉えて、生活に関わってくる事業計画の内容を、わかりやすい表現を用いて説明している。ただ、年齢や理解力に応じた資料づくりの工夫等が課題であると施設においても認識されていることから、今後の取り組みとして期待したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

QOL向上プログラムによる聴き取りを年4回実施し、面接結果についてはチーム会議等で報告・共有されている。生活の質の向上を図るため、対応が必要と思われる案件については、職員間で協議している。また、権利擁護、食育、リビング&アフターケア委員会などの組織的な活動を充実させ、日常の支援にフィードバックする体制がみられる。評価結果や人権擁護チェックリストの結果については職員に周知しており、改善策が必要な場合には、各会議・委員会等で検討する機会を設けている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

評価結果等から明らかになった課題については、文書化され各会議等で共有されている。施設長が見解を伝えたいと、職員間で議論を重ね、改善策を策定し、養育の質の向上・組織力等の向上が図られている。前回の第三者評価結果からの課題については、改善活動に取り組んできているものの、標準的な実施方法の理解促進や報告・連絡・相談の徹底については不十分さが否めず、今後も継続した取り組みとして期待したい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	☐
	☐ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	☐
	☐ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	☐
	☐ 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	☐
【コメント】 施設長の役割と責任については、指導の手引きに明文化され、各会議においても口頭で伝えるようにしている。また、施設が目指している基本方針やビジョンについては、職員会議で説明する機会を設けており、広報誌においても方針等を掲載し表明している。子どもに対しても、施設長はじめ職員の役割と責任について、年齢に応じて全体集会で伝えている。寮長不在時の権限については、指導の手引き等において明確になっている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	☐ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	☐
	☐ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	☐
	☐ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	☐
	☐ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	☐
【コメント】 施設長は、関係団体の研修・会議への参加、関係機関との連携のなかで情報収集に努めている。児童福祉法などの法改正や、社会的養護の国の方向性などについては、会議等で職員に対して説明を行っている。南山寮独自の倫理綱領については、令和4年に内容を精査して改訂されており、職員間の共通認識となるよう周知を図っている。また、年度当初に全職員に対して児童との関わり方について留意点を記載した文書を配付し、問題を起こした場合等の処分についても伝えられている。個人情報の適切な管理については、社労士による研修が行われている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	☐
	(社会的養護共通) ☐ 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	☐
【コメント】 施設長は、個人面談や会議、日常的な機会を捉えて養育・支援の状況把握に努め、自身の現場での経験をふまえて職員への助言・相談に応じている。QOL向上プログラムにおいては、年1回自ら子どもとの面談を実施し、他児童や職員との関係性・施設生活・満足度等について確認する機会を設けている。また、職員が当事者意識を持てるように各委員会活動を活性化させている。職員研修については、職員のニーズを把握したうえで、組織が求めるニーズを勘案しながら、外部研修への参加の機会を充実させている。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

小規模児童養護施設への自立担当職員の配置、養育スーパーバイザー、看護師、複数の心理士の配置などを通して施設のビジョン実現に向けて、人員配置の充実を図っている。職員の働き方の検討に関しては、今年度より社労士をメンバーに含めた委員会を立ち上げ、働きやすい職場づくりに向けての取り組みが期待できる。職員間の連携の在り方については、さらに業務の実効性を高めるために改善が必要であると職員からも声が聞かれており、今後の取り組みを期待したい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

職員採用については、施設実習を経験した学生の採用が近年増えてきており、関心のある学生には実習後にボランティアやアルバイトを勧めている。また、今年度よりインターンシップの機会を設けている。人材育成については、児童福祉の見識の高い人材をスーパーバイザーとして採用している。加算職員の配置については、積極的に取り組み、障がい児受け入れ相談員の配置、家庭支援専門相談員については複数配置としている。全般的に職員の勤続年数は比較的長い、短期間で退職する職員もみられ、人材の定着については取り組みの効果を検証されたい。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

期待する職員像については、南山寮倫理綱領に10項目にわたり明文化され、職員への周知も図られている。また、令和6年度から目標管理制度を採り入れ、職員の能力開発の充実を図り、面談の際には職務に関する成果についても確認している。今後は、職員のモチベーション向上・透明性の確保という観点から、求められる職務内容の明確化や、役職者等への昇格に関する人事基準を定めるなどの取り組みを期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

施設長は、面談での聴き取りや目標管理シートを把握することから、職員の就業状況や意向、業務量の適正化に努めている。有給休暇はデータ管理し、取得状況は給与明細に記載されている。また法人として、リフレッシュ休暇（5連休の推奨）やアニバーサリー休暇制度を導入している。職員からは働きやすい環境であるとの声も聞かれているが、業務の偏りによる負担感や、職員のメンタルケアなどについては一考の余地があるという声も聞かれている。今後は人材の確保、定着の観点から現状を検証し、さらなる取り組みを期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	○
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

職員一人ひとりの育成に向けた目標管理シートは、業務目標や目標達成方法が明記され、年度末には目標に対しての達成状況を記入する仕組みとなっている。令和6年度からの取り組みであり、定期的な面談では職員一人ひとりの丁寧なコミュニケーションを意識して行われている。今後は、人材育成・モチベーションを高めることを目的とした目標管理制度の定着と、個々の職員が経験年数や職種別に適応した目標を設定できるように、階層ごとのスキルアップの目安の提示を期待したい。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

外部研修については、職員が目標管理シートに受講したい研修とその理由を記載しており、施設長が職員一人ひとりの課題を把握し、受講履歴を確認しながら参加者の決定を行っている。内部研修については、子どもの育ちに関するテーマを幅広く実施し、ケアニーズの高い子どもへの適切な対応をするために、職員の専門性の向上を図る研修に注力している。今後は研修効果を測定しながら研修活動を実施する体制づくりに期待したい。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

個別の職員の知識や研修ニーズは、個別面談等の機会を捉え把握に努めている。キャリアパス対応の研修をはじめ階層別や、専門性を高める外部研修への参加を積極的に行い、施設内研修も性教育や自立支援計画書作成、子育てスキルなど多岐に渡っている。新任職員に対しては、さまざまな職種の職員を講師とした内部研修を複数回設けている。また、地域小規模児童養護施設の職員に対しては、バックアップ職員が配置され、スーパーバイズ等を行っている。習熟度に応じたOJTに関しては不十分なところが見受けられ、組織的な仕組みの構築を期待したい。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	○
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

保育士・社会福祉士・心理士を目指す学生を実習生として受け入れており、実習生の受け入れについては、ユニット職員が行うべきことなどをマニュアルに明記している。実習生には、実習の手引きを用いて事前にオリエンテーションを行い、事前課題のレポート提出を求め、理解を深めたうえで実習に取り組めるように配慮している。実習中には、わからないことはすぐに聞けるように配慮し、実習最終日には、振り返りシートを活用し、目標の達成状況を明確にして実習の総括を行っている。実習生対応については、新任職員の研修で学習の機会を設けている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

法人及び施設のホームページには、理念・基本方針・法人のあゆみ、決算に関する情報など運営に関する情報について適切に公開している。保護者に対しては、ホームページにて運営面の情報を公開していることをおたよりを通して知らせている。また、施設の様子を掲載した機関誌「南山の虹」を発行し、社協・児相等に配布している。苦情解決の仕組みについては、法人のホームページに公開されているが、受付状況等については法人の事業報告への記載となっているため、個人情報に留意したうえで公開方法等の検討・工夫を期待したい。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	☐
	☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	☐
	☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	☐
	☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	☐

【コメント】

お小遣い・預り金・子ども手当等の取り扱いについては、管理方法・預金引き出し手順等について、マニュアルに明記され職員間で徹底を図っている。現金の取り扱いについても管理者・取り扱い者が職務分担表にて明記されている。また、会計士及び税理士に委託して会計処理を行っており、定期的にチェックを受けることができ、実情に即した経営改善の取り組みを行っている。監査等の結果・助言については、必要に応じて職員に周知を図っている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	☐
	☐ 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	☐
	☐ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	☐
	☐ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	☐
	(児童養護施設) ☐ 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	☐

【コメント】

地域との関わりについての考え方は、倫理綱領や施設の基本方針に明記し、ホームページや施設のパフレット等でも紹介している。多目的ホールの地域への開放や、法人のイベントである「ふれあい祭り」では地域住民も招いて交流の場を設けている。施設においては、町内会に参加しており輪番制で役員を担うこともあり、会議への参加や行事の手伝い等も積極的に行っている。また、子ども会が解散しているため、地域の子どもの対象にイベントを開催する計画もある。子どもたちには、近くの公園や商業施設等を利用できるように配慮されている。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	☐
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	☐
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	☐
	☐ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	☐

【コメント】

ボランティアの募集は法人ホームページで行われているほか、施設でも担当窓口を設けている。学習支援や清掃のボランティアを長年受け入れており、実習を終えた学生がボランティアを希望することも多く、積極的に受け入れている。学校教育への協力は、中・高校といった入所している子どもたちと同世代の学校については、配慮が必要であり難しさが見受けられるが、専門学校生には作ったお菓子を配ってもらう等の工夫をしている。今後は、ボランティア受け入れに関するマニュアルの整備、学校教育への協力についての方針を明確にされたい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	☐
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	☐
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	☐
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	☐

【コメント】

個々の子どもの養育にあたって連携を必要とする関係機関については、担当者も含めて記録ソフトの個人ファイルや緊急時の持ち出しファイルに記載している。関係機関とは、会議や電話などで緊密に連絡を取りあって、子どもの状況や課題を共有している。会議等の内容は記録ソフトに記録され、パソコンで職員はいつでも確認することができるように共有化を図っている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	☐
	(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	☐
	(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	☐

【コメント】

市社会的養育施設協議会の会議や研修、区の社協の会議等への参加を通して、職員がニーズの把握をする機会としている。地域の町内会に属しており、役員等を担うことや会議への参加を通して地域との協力関係が築かれており、地域との合同防災訓練も地域のニーズにもとづくものである。緊急一時保護の受け入れや、ショートステイの要望が多く、地域の子育て世帯への相談窓口を確立させニーズの把握に努め、必要としている支援を施設として提供していくことを視野に入れている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	☐
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	☐
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	☐
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	☐
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	☐

【コメント】

法人は、市の福祉避難所、学区の一時避難所として指定され、災害時には専用の蛇口を整備し地下水を地域の方々に提供できるようにしている。町内会の防災倉庫が敷地内に設置され管理を担っており、防災訓練は地域と合同で開催し、災害時の協力体制が整えられている。施設としては、地域交流スペースをイベントや会議、子育て支援の研修等に開放している。公益的な事業・活動については、法人全体として様々な取り組みがみられ、法人のホームページや施設のパンフレットなどを通して紹介されている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
	☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	☐
	☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	☐
【コメント】		
子どもを尊重とした養育・支援については、施設の基本方針や倫理綱領に明記され、ホームページやパンフレットで紹介している。毎年配付する「指導の手引き」には倫理綱領を巻頭に掲載し、職員への周知を図っている。施設の権利擁護委員会は、各ユニットの職員がメンバーとなって構成され、毎月子どもの養育・支援全般の状況を共有する中で見えてくる課題を提起し、改善策を検討する場となっている。内部でのグループワーク、外部の研修への参加にも積極的に取り組まれており、研修内容は職員間で共有されている。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	☐
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	☐
	☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	☐
	☐ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	☐
【コメント】		
子どものプライバシーの尊重と秘密保持については、倫理綱領や子ども・保護者が目にするパンフレットにも記載されている。子どもの居室は、年齢や状況に応じて個室が用意され、個室の確保ができない子どもについては、布団の上は自分だけの場所であることなどを伝えるなど、プライバシーが守られる環境づくりに配慮している。また、入浴は集団ではない等のプライバシー保護に関する生活上のルールについても伝えられている。今後は、着替えの際や洗濯物を干すスペースなどへの配慮について、さらなる工夫を期待したい。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	☐
	☐ 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐
【コメント】		
施設を紹介するためのパンフレットはイラストや写真を多く使用し、ルビがふられており、見やすくわかりやすいものとなっている。入所が決まった子どもや保護者には、児童相談所で施設職員と顔合わせした後で施設見学を実施し、実際の生活の様子や雰囲気等を丁寧に説明するようにしている。パンフレットには、南山寮の倫理綱領を「南山寮の大人たちが大切にしていること」としてわかりやすい表現に変えて記載し、子どもや保護者に説明することで、入所後も安心して生活が送れることも伝えられている。		

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	☐ 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

入所前には、施設の生活やルールについての説明を丁寧に行うようにし、保護者には予防接種や写真掲載といった同意が必要な項目を確認し、書面で同意を得ている。入所の際には、子どもや保護者の要望を確認するとともに、児童相談所が作成するスクリーニングシートの情報に加えて、心理士によるインテーク面接を行って養育・支援の目標が明確になるようにしている。子どもや保護者へ丁寧な説明に努めているものの、特性に応じた説明文書があると良いと認識されていることから、配慮が必要な子どもや保護者への説明方法のルール化を検討されたい。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

退所が決まった子どもは関係機関と協議を重ね、退所後の支援の在り方を検討している。ひとり暮らしをする子どもには自立訓練室での生活スキルの習得や退所後の生活を見据えて、ごみの分別や行政への手続きの仕方等をテーマにした「南山寮セミナー」を施設で開催する等の取り組みが行われている。措置変更される子どもには、必要に応じて引継ぎ文書を担当職員が作成して渡している。退所後にも気軽に遊びに来ることができるよう自立支援担当職員が窓口となり、イベントを実施する等アフターケアの体制を充実させている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもの満足度をはかる取り組みとして、令和3年度より「南山寮版QOL向上プログラム」として年4回程度、子どもから聴き取りを行っている。開始時にはなかった幼児版についても令和5年度から導入し、全ての子どもから聴き取りを行うようになった。聴き取り結果は、スーパーバイザーの職員がまとめ、分析・課題の提起がされ、その後ユニット会議で検討・協議されていくシステムとなっている。また、全体の結果・傾向を分析し、暴言に頼らない優しい「ふわふわことば」、人を傷つける「ちくちくことば」について考える機会を設けている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	☐
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	☐
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	☐
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	☐
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐

【コメント】

施設では苦情解決の体制が整備され、第三者委員や苦情受付機関の紹介文書を玄関先に掲示し、法人のホームページにも明示している。子どもには、苦情や困っていることを自由に記載して投函する市からののがきを配付し、施設では年度初めに意見箱へ投函するための用紙を配付している。また、苦情に関しては迅速に対応し、法人の苦情処理取扱いマニュアルに沿って苦情の受付から対応、公表までの仕組みが確立している。今後は、子どもにも苦情解決がどのような流れで進んでいくのかを伝えるために、わかりやすい文書の作成などの工夫を期待したい。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	☐ 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	☐
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	☐

【コメント】

子どもとは日頃からコミュニケーションを深めることに努め、また年4回のQOL向上プログラムによる聴き取りは、毎回、職員を変えて実施している。意見箱の設置、第三者委員、名古屋市へのがきの配付等、相談する相手は自由に選べるのが伝えられ、子どもが相談や意見を述べやすい環境を整えている。また相談や個別に話をする場所は、個室がある子どもには個室で、個室がない子どもには多目的ホール等を利用するなどの配慮がなされている。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	☐
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	☐
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	☐
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	☐
	☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子どもの相談や意見を聞く機会は日常生活の中だけではなく、QOL向上プログラムの聴き取りや子ども会議、自立支援計画作成時の面談等がある。子どもからの意見については、基本的には各ユニットで迅速に対応しているが、内容によっては権利擁護委員会や施設全体で協議する場合があり、回答に時間を要するときはその旨が伝えられ、フィードバックまで丁寧に対応している。対応マニュアルはQOL向上プログラムに特化したものとなっているため、子どもからの相談や意見への対応のマニュアル化及び見直しを行う仕組みづくりも期待したい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
【コメント】 ヒヤリハット事例については、所定の様式で作成されており、毎月のユニット会議にて協議し職員会議により共有が図られている。施設全体に関わる事例等は、権利擁護委員会において協議する場合もあるが、改善策等の検討に留まっている。今後は、ヒヤリハットへの対策の有効性の評価及び見直しをする仕組みの構築、マニュアルへの緊急時の事故・怪我への対応についての記載内容を精査されたい。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】 感染症の予防、発熱・下痢・嘔吐時などの留意点については、保健衛生マニュアルに記載され職員に周知している。職員には様々な病気や感染症等の情報提供をしており、マスクや防護服などの備蓄も充実している。また、安全衛生委員会が中心となり南山寮セミナーとして、手洗い方法、消毒の希釈方法やアルコール消毒の使用方法などの勉強会を定期的に開催し、施設全体の対応力の向上を図り、日常から感染症等の予防に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	○
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】 災害時の組織体制は、指導の手引きの「防火防災マニュアル」に明記されており、施設では毎月防災訓練が実施している。また年2回、敷地内の同法人施設と総合防災訓練を実施しており、法人施設間との連携体制も確認している。さらに防災担当者が、備蓄品として食料品や生活用品、発電機、ポータブル電源等を管理している。事業継続計画(BCP)については、読み合わせの機会を設けて職員へ周知を図っている。今後は、事業継続計画をより実効性の高いものとするために、BCP想定訓練についても検討されたい。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	☐
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【コメント】		
養育・支援についての実施方法は「指導の手引き」にまとめられ、毎年度初めに職員へ配布している。また子どもの尊重や権利擁護について記載がある倫理綱領も一緒に綴じられている。しかしながら指導の手引きは、職員個々で読んで活用するようにと口頭で伝えられるにとどまっている。今後は、ユニット会議や職員会議で項目を抜粋して読み合わせをする機会や、職員が指導の手引きに基づき養育・支援を実施しているかどうかを確認する取り組みも検討されたい。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	☐
【コメント】		
標準的な実施方法については「指導の手引き」に記載しており、毎年見直しを行い、子どもや施設の状況、制度の変化などによって年々内容を充実させている。また、見直しに関しては職員の意見ばかりでなく、子どもの意見や要望から新しくルールを設けられることもあり、それらは次年度の指導の手引きに反映させている。今後は、見直し時期や方法等を定めることにより、さらにマニュアルが有効活用されることを期待したい。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	☐
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	☐
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	☐
	☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	☐
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	☐
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	☐
【コメント】		
自立支援計画は、児童相談所が毎年作成するスクリーニングシートをもとに本人や保護者からの意向を聴き取り、心理士をはじめ施設内の様々な職種の職員、学校等の関係機関の意見を反映させている。自立支援計画は、自立支援担当職員を責任者とし、作成は半年毎に子どもの担当職員が作成している。作成時に職員によって差異が生じないように、毎年施設内外の研修に参加する機会を設けている。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画は、半年毎に評価を実施して見直しを行ったうえで、次期の計画を策定している。評価のタイミングで児童相談所の福祉司が子どもとの面談を実施し、施設においても担当職員が状況や子どもの意向を確認する機会を設けて、次期の計画に反映させている。半年を待たずに計画の変更をすることは現状では想定していないが、そういったケースについても仕組みの確立と手順についても整備されることを期待したい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもの記録や、子どもに関する会議内容は記録ソフトに入力されて管理されている。地域小規模児童養護施設2か所を含め、すべての子どもの記録をパソコンにアクセスすることで閲覧できるように、ネットワークシステムが整備されている。記録の書き方に関しては、主観的な表現を控えるなど職員の手引きの中で留意事項として明記し、職員に周知を図っている。今後は、職員間で記録内容等の差異が生じないための研修や工夫などを期待したい。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	○
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	☐ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報の取り扱いは、法人の定める規約に則って行われている。子どもに関する記録で紙媒体の書類は、事務所の鍵のかかる場所に保管され、USBによる持ち出しは厳禁としている。会議資料については、紙ベースでの保管は禁止して、会議後に資料はすべてシュレッダーにかけることが徹底されている。パソコンの記録ソフト使用の際には、職員個人のパスワードが求められるが、定期的に変更され職員本人と施設長だけがわかるようになっているなど個人情報管理への意識が高く、職員全員で徹底されている。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	☐
	☐ 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	☐
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	☐
	☐ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	☐
【コメント】		
子どもの権利擁護については施設の基本方針に掲げられており、マニュアルとして「指導の手引き」が整備されている。「指導の手引き」は権利擁護委員会が中心となり施設全体で見直しが行われ、更新されている。また、権利侵害の防止や早期発見のために、子どもへの聴き取りを年4回、生活の満足度についての調査も含めて実施している。面接の結果は職員間で共有され、対応が必要なケースについては速やかに協議している。施設の開設は仏教を背景としているが、信教の強制はなく、子どもの思想等には最大限の配慮がなされている。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	☐ 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	☐
	☐ 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	☐
	☐ 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	☐
	☐ 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かししたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	☐
	☐ 年下の子ともや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	☐
【コメント】		
子どもに対して権利についての理解促進のために、年度ごとに児童相談所の職員による説明の機会を設けている。職員に対しては、研修を設けており、研修のあり方について職員アンケートを実施して検討を重ねている。また、名古屋市のアドボカシー事業の一環として、子どもの「意見表明権」への取り組みを計画して実施する予定である。子ども一人ひとりが、かけがえのない存在であることを伝えるために、長年にわたり「ほっこりカード」の取り組みを継続して実施し、子どもの良い点・長所を評価する支援に施設全体で取り組んでいる。		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
	☐ 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	☐
	☐ 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	☐
	☐ 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	☐
	☐ 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	☐
	☐ 子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	☐
	☐ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	☐
【コメント】		
生き立ちへの振り返りについては、心理士のサポートのもとで子どもの心情を十分に配慮し、担当職員が中心となり児童相談所や家族の協力を仰ぎながら、慎重に取り組むを進めている。伝え方や伝える内容については、職員間ですり合わせを行い、共有を図っている。入所後には、子どもが担当職員と一緒にアルバム作りを行い、成長ごとのコメントを記入するようにしている。今後、アルバム作りに関しては、職員によって差異が生じないように留意点を明確にするなどの工夫を期待したい。		

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	☐ 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	☐ 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	☐ 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
	☐ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

不適切なかかわりの防止と早期発見については、年4回の子ども全員への聴き取りを実施して、状況把握に努めている。また不適切なかかわりの事実があった場合には「指導の手引き」に厳正な処分を行う旨を明記している。子どもに対しては年齢や発達を考慮し、不適切な関わりについて理解促進を図っており、特に小学生には施設の権利擁護委員会による「南山寮セミナー」を開催している。不適切なかかわりかどうかの検討は、ユニットリーダーによる会議のあと、各ユニットで話し合い、最後に職員会議で検討している。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	☐ 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	☐ 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	☐ 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	☐ 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

入所時においては、スマホの所持など施設のルールを丁寧に説明し、本人の希望も聞き取っている。また入所前の見学は、必ず受け入れるようにしている。施設の規模化によって兄弟揃っての受け入れが困難で、施設が別々になってしまった場合には、保護者を含めそれぞれの施設関係者や関係機関が連携に配慮する会議を行い、子どもがそれまでに築いた関係の維持に努めている。家庭復帰の際にも上記と同様の取り組みを行い、退所後の生活の安定を図っている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	☐ 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	☐ 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	☐ 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	☐ 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	☐ 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

リービング・アフターケアの充実を図って子どもの育ちを豊かにするために、施設内にリービング&アフターケア委員会を設置して積極的な取り組みを行っている。退所後の窓口は、自立支援担当職員が中心となり、アフターケアの3つの柱として「ふれあいバーベキュー」「アフター食堂」「成人を祝う会」を開催し、卒業児同志の交流及び在寮児との交流を図ることも目的としている。その取り組みの中で、退所後9年の時を超えて当時の被害児童、加害児童が和解したケースもあり、意義のある充実した取り組みとなっている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 ☐職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 ☐子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 ☐子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 ☐子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 ☐子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 子どもへの理解を深めるために、年4回の聴き取りを実施している。複数の職員が担当して最終的には施設長が全員の聴き取りを行い、子どもからの意見の吸い上げや、表出される思いに寄り添うことができるように努めている。利用児へのアンケートや面談からも、子どもの年齢を問わず職員は「相談できる大人」として認識されており、職員へ信頼を寄せていることをうかがい知ることができる。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。 ☐子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 ☐基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 ☐生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 ☐子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 ☐基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。 ☐夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	b ○ ○ ○ ○
【コメント】 生活の決まりは、ユニットごとに子どもの意向をふまえた柔軟なものとなっている。基本的欲求を充足するために、長期休みには職員がボランティアとして自宅での外泊を行ったり、令和5年度には新たな取り組みとして、小・中学校を卒業した子どもと担当職員が個別で出かける機会を設けるなど、職員とマンツーマンでのかわりの充実を図っている。夜間についても支援の充実を図っているが、職員不足のため全般的に十分な支援ができていないという思いが職員から見受けられた。今後は、子どもの満足感の充実のために職員配置の工夫などを期待したい。		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 ☐快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。 ☐子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。 ☐子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。 ☐子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。 ☐つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 子どもが主体的に自分たちの生活の問題や課題を検討する機会として、ユニットごとの子ども会議を定期的開催している。また、年4回の子どもたちへの聴き取りの中で、子どもの思いを汲み取り、生活状況などの把握に努めている。子どもからの要望を叶えられそうでない時は、丁寧な説明を行っており、日常的に賞賛・励まし・感謝・注意などの声かけに配慮して、主体的に行動できるように支援している。		

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	☐ 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	☐
	☐ 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応じている。	☐
	☐ 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	☐
	☐ 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	☐
	☐ 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	☐
	☐ 幼稚園等に通わせている。	☐
	☐ 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	☐

【コメント】

子ども一人ひとりの個別支援計画には、年齢や発達の状況、課題に応じた学びや遊びの目標が掲げられており、それにそって支援が展開されている。また、子どもを取り巻く地域性も把握し、学びや遊びに関する情報収集に努め、図書や玩具、電子ゲームなどを揃えている。学びや遊びに関しては、ボランティアの協力も積極的に仰いでいこうとする姿勢がみられる。今後は、集団生活がゆえに、玩具などの保管場所や保管方法に苦慮するところがあり、施設全体で工夫されたい。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	☐ 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	☐
	☐ 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	☐
	☐ 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	☐
	☐ 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	☐
	☐ 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	☐

【コメント】

生活上の必要な知識や技術について、日常生活の中で子どもが習得できるように支援している。「しなければならないこと」「してはいけないこと」などの約束事については、ユニットごとで職員と子どもが話し合い、ユニットの特性をふまえて子どもがより理解し、習得しやすいように努めている。社会常識・生活技術、安全面等への知識の習得にあたっては、施設内での「南山寮セミナー」や、特に中・高校生においては名古屋市の「なごやかステップアップセミナー」への参加を促している。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	☐ 楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	☐
	☐ 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	☐
	☐ 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	☐
	☐ 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	☐
	☐ 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	☐

【コメント】

食事は楽しい雰囲気の中でいただけるように、年齢や個人差に応じての食事時間や、量の調節について配慮されている。ユニットごとに、適温提供できるように冷蔵庫や電子レンジが整備されている。本体施設でも各ユニットで調理をする機会を増やしており、食育の充実を図っている。子どもの嗜好調査は、紙ベースの質問用紙ではなく、職員の聴き取りによって丁寧に行われており、ここ数年全般的に子どもの食が進み、残食が減るという効果が表れている。子どもからも食事はおいしく、量も十分であるという声が聞かれている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
	☐ 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	☐ 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
	☐ 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	☐ 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	☐ 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	☐ 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

子どもの衣類については一括購入ではなく、一人ひとり個別に購入され、衣服を通じて子どもが自己表現できるように配慮している。中学生以上は自分で洗濯することをすすめており、衣服を清潔に保つことや、ほころびなどが自分で気付くことができるように支援している。体にあった衣服や靴を十分整えたいという希望は職員も子どもたちも抱えているが、昨今の物価高騰において十分な費用の捻出が難しいとのことであり、今後の課題として検討されたい。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	☐ 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	
	☐ 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	☐ 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	☐ 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	☐ 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	☐ 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

全般的に破損箇所はほとんどみられず、居室は整理整頓されている。時代のニーズに沿うべく改修なども段階的に計画しており、子どもの安全・安心を保障して快適な居場所づくりが進められている。また65名定員を想定した建物であるため、現在の定員数に対してはかなりゆとりのある広さを擁している。相部屋で使用している場合でも、個人の空間は十分に確保されており、中学生以上は原則、個室を利用している。ただ広さゆえに死角も多く見受けられることから、今後は、安心安全な環境づくりという観点から検討されたい。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	☐ 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	☐ 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	☐ 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	☐ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

嘱託医が定期的に子どもの健康診断を実施し、子どもの健康状態の把握に努めている。健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して治療をすすめている。服薬の管理については、宿直室にて保管して職員が服薬チェックを行っている。市販薬の服用については、子どもの申し出によって状態を判断して対応しているが、必ず職員が介在して服用するようにしている。今後は、健康や医療に関する知識に職員間での差異が生じないように、学習する機会の充実に期待したい。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	☐ 他者の性を尊重し、年齢相応に健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	☐
	☐ 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	☐
	☐ 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢・発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	☐
	☐ 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	☐

【コメント】

他者の性を尊重し相応のつき合いができるように、日頃の支援の中で伝えるようにしている。リービング&アフターケア委員会が児童相談所と連携し、子どもたちに最低年2回は「南山寮セミナー」にて性教育のプログラムに沿って低学年・高学年と分けて、性教育を行うようにしている。同性間での性の課題にも配慮し、幼児の集団入浴や男女混合ユニット内での生活、また洗濯物などによる子どもへの性の刺激について、きめ細やかに配慮している。今後は、経験の浅い職員も適切な支援を行うことができるように、施設全体で取り組みの共有を図りたい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	☐ 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもたちの安全を図る配慮がなされている。	☐
	☐ 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	☐
	☐ 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	☐
	☐ 繰り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけて出そうと努力している。	☐

【コメント】

問題行動を抱える子どもたちにとって施設が癒しの場となるように、日常的に子どもの心情に寄り添えるよう配慮し、子どもの安全を図るために年4回の聴き取りを実施して状況把握に努めている。乱暴な言葉を改めるために「ちくちくことば」「ふわふわことば」とネーミングし、子どもたちへ具体的に提示して、暴言に頼らないコミュニケーションについて考える機会としている。問題発生の際には、組織的に問題解決に取り組んでいくために対応マニュアルが策定され、必要に応じてケースの協議・職員間の共通認識を持つ場を設けている。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	☐ 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	☐
	☐ 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	☐
	☐ 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	☐
	☐ 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	☐
	☐ 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	☐
	☐ 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	☐

【コメント】

子どもへの聞き取りの中で、子ども同士の関係性を確認してユニット構成にあたって配慮している。いじめや問題発生時については、被害者・加害者双方の聞き取りについての留意点がマニュアルに明記されている。加害者側の背景にも寄り添い、加害者の過去の被害状況についても確認するようにし、課題を掘り下げ問題解決につなげるように支援を展開している。様々な取り組みの効果が表れてきており、子どもたち自身から、子どもも職員も優しくなってきたという意見が見受けられている。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	☐ 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	☐
	☐ 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	☐
	☐ 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	☐
	☐ 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	☐
	☐ 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	☐
	☐ 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	☐

【コメント】

非常勤職員と合わせて複数の心理士の体制で、子どもへの心理的ケアを実施している。心理的ケアについては児童相談所と連携し、個別支援計画に掲げた計画に基づき、ほぼ必要とする子どもへの心理的ケアが行われている。現場職員と心理士の役割を明確にしているが、心理士が通院などの子どもの生活場面を担うこともあり、多面的・多角的に分析し、より子どもの理解を深める機会としている。担当職員とも情報共有し、連携した支援に努めている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	☐ 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	☐
	☐ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	☐
	☐ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	☐
	☐ 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	☐
	☐ 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	☐

【コメント】

中学生以上には個室が整備されているが、他児の物音などで落ち着いて学習することが難しい場合には、多目的室を利用するなどの配慮がなされている。小学生には、大学生の学習ボランティアの協力を仰ぎ、中学生以上の希望者には学習塾への通塾をすすめている。また子どもたちは高校進学を視野に入れていることから、学習を意欲的に取りむことができるよう支援している。ただ、障害のある子どもへの支援については学校側の制約もあり、支援級への移行がスムーズに行えていないケースもあり、今後の課題として認識されている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	☐ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	☐
	☐ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	☐
	☐ 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	☐
	☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	☐
	☐ 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	☐
	☐ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	☐
	☐ 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	☐

【コメント】

子どもが進路について自己決定できるように、必要な情報提供に努めている。卒業児と交流する機会を設けることにより、先輩たちの姿がモデルとなり、高校卒業後の将来像をイメージできるようにする取り組みもみられる。現在6割の子どもが大学進学を希望しており、20歳まで措置延長しているケースはないものの奨学金等を利用して大学生活を送っているケースが複数あり、施設では必要なバックアップを支援している。高校入学後に中退するケースについては、その後編入もしくは就職自立など、本人の特性・希望に沿った支援を行っている。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	☐ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	☐ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	☐ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	☐ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生のアルバイトについては、施設としては23時までに帰宅するようにする以外は、それぞれの学校の校則の定めに基づいている。バイト代の使い方については、目標を定めて将来の生活のための貯蓄や、本人の希望する物品の購入など、退所後の金銭管理を見据えて子どもと話し合いをしている。在寮中に奨学金などを利用して、自動車の運転免許を始め、各種資格の取得も奨励している。近隣の地域では、施設の実情をよく理解した事業主の協力も得られ、社会経験の拡大を図ることができている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	☐ 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	☐ 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	☐ 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

施設の相談窓口は方針として、それぞれのユニット担当職員が個別に担っており、家庭や児童相談所等との連絡・相談についてタイムリーに対応している。家庭支援専門相談員は、新たに就任したばかりであるが養護経験は豊富であることから、状況に応じた支援等が適切に行われ、今後の方向性を協議する際には必ず参加するようにしている。また、必要な情報は常に職員間で共有されており、家族との信頼関係づくりに施設全体で取り組まれている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	☐ 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	☐ 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

高校卒業後のケースは自立支援担当が、家庭復帰などの途中退寮のケースは家庭支援専門相談員が行うという役割分担がなされ、どちらも経験豊富な職員が対応している。親子関係の再構築にむけて、家庭復帰前には児童相談所のみならず、居住する地区の民生委員などと顔を合わせておくなど、顔がみえる関係づくりに努めている。スペース的な課題から、施設内で親子生活訓練室として使用する環境は整えられていないが、他児への影響も鑑み、今後は別の場所での訓練室の設定を検討している。

児童アンケート

<児童養護施設>

施設名：南山寮

令和6年度

福祉サービス第三者評価機関
株式会社 スニックス

調査項目別回答数・比率

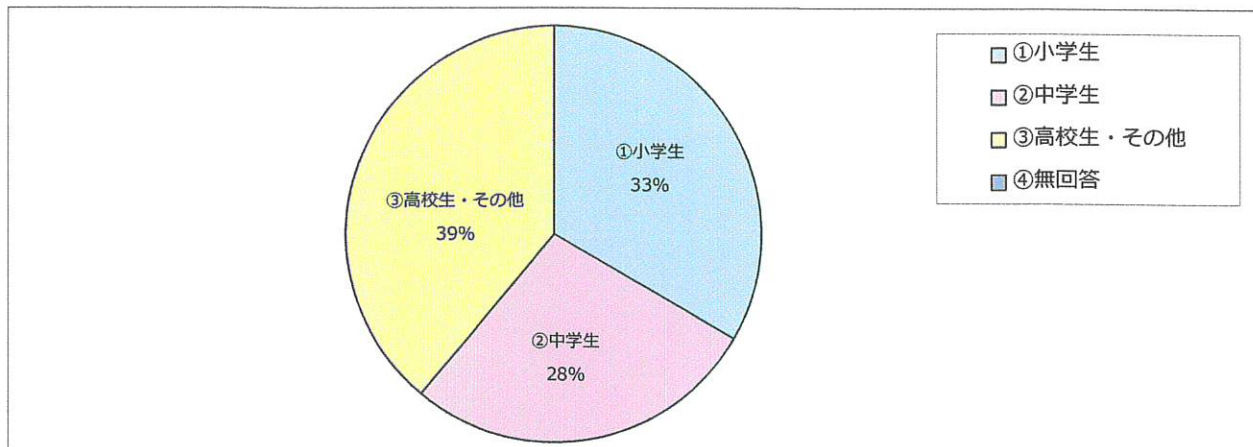
施設名: 児童養護施設 南山寮 児童アンケート(2024)

利用者総数(人) 36
 調査対象者数(人) 36
 有効回答数(人) 36
 回収率(%) 100.0%

	質問内容	回答内容	実数	比率
1	いま、あなたは？	小学生	12	33.3%
		中学生	10	27.8%
		高校生	14	38.9%
		無回答	0	0.0%
2	この施設は、くらしやすく、安心して生活できますか？	はい	29	80.6%
		いいえ	0	0.0%
		どちらともいえない	7	19.4%
		無回答	0	0.0%
3	食事の時間は楽しみですか？	はい	25	69.4%
		いいえ	2	5.6%
		どちらともいえない	9	25.0%
		無回答	0	0.0%
4	施設の大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか？	はい	29	80.6%
		いいえ	1	2.8%
		どちらともいえない	6	16.7%
		無回答	0	0.0%
5	施設の大人の人はこの施設の決まりや約束ごとを、わかりやすく教えてくれますか？	はい	26	72.2%
		いいえ	1	2.8%
		どちらともいえない	9	25.0%
		無回答	0	0.0%
6	施設の大人の人は、あなたがいやがる呼び方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？	はい	22	61.1%
		いいえ	11	30.6%
		どちらともいえない	3	8.3%
		無回答	0	0.0%
7	施設の大人の人は、あなたの良いところをほめてくれますか？	はい	31	86.1%
		いいえ	0	0.0%
		どちらともいえない	5	13.9%
		無回答	0	0.0%
8	施設の大人の人は、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来(学校や仕事)について話を聞いてくれますか？	はい	29	80.6%
		いいえ	2	5.6%
		どちらともいえない	5	13.9%
		無回答	0	0.0%
9	あなたは、自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい施設の大人の人がいますか？	はい	26	72.2%
		いいえ	2	5.6%
		どちらともいえない	8	22.2%
		無回答	0	0.0%
10	ここでのくらしでは、あなたのプライバシー(人に知られたくないことや自分の居場所)は守られていますか？	はい	27	75.0%
		いいえ	1	2.8%
		どちらともいえない	8	22.2%
		無回答	0	0.0%
11	ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか？	はい	21	58.3%
		いいえ	9	25.0%
		どちらともいえない	6	16.7%
		無回答	0	0.0%

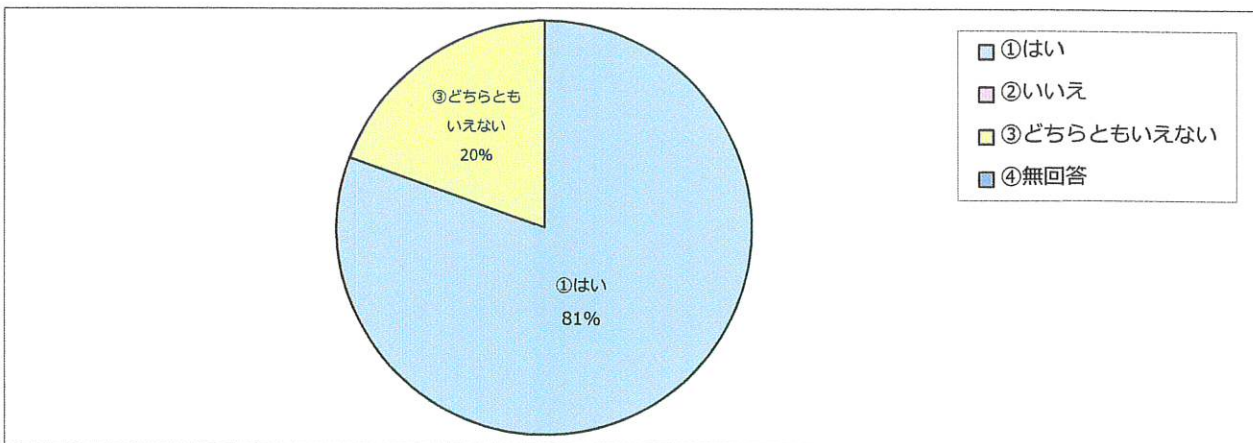
1 いま、あなたは？

①小学生	12
②中学生	10
③高校生・その他	14
④無回答	0



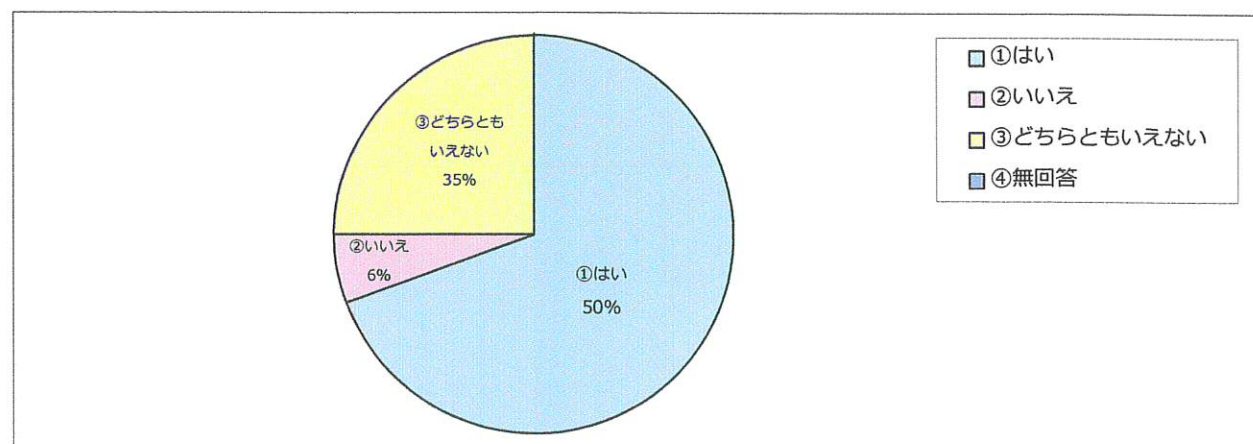
2 この施設は、くらしやすく、安心して生活できますか？

①はい	29
②いいえ	0
③どちらともいえない	7
④無回答	0



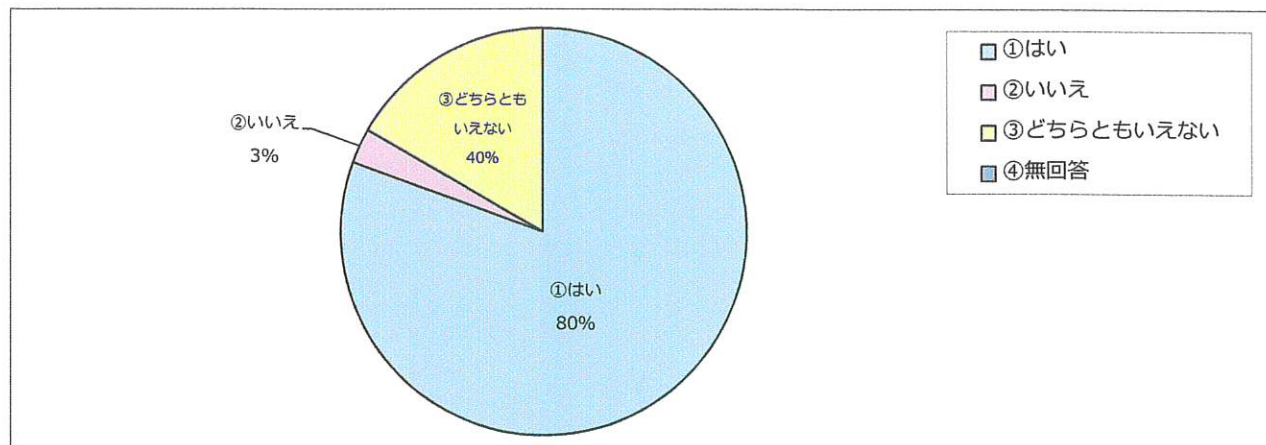
3 食事の時間は楽しみですか？

①はい	25
②いいえ	2
③どちらともいえない	9
④無回答	0



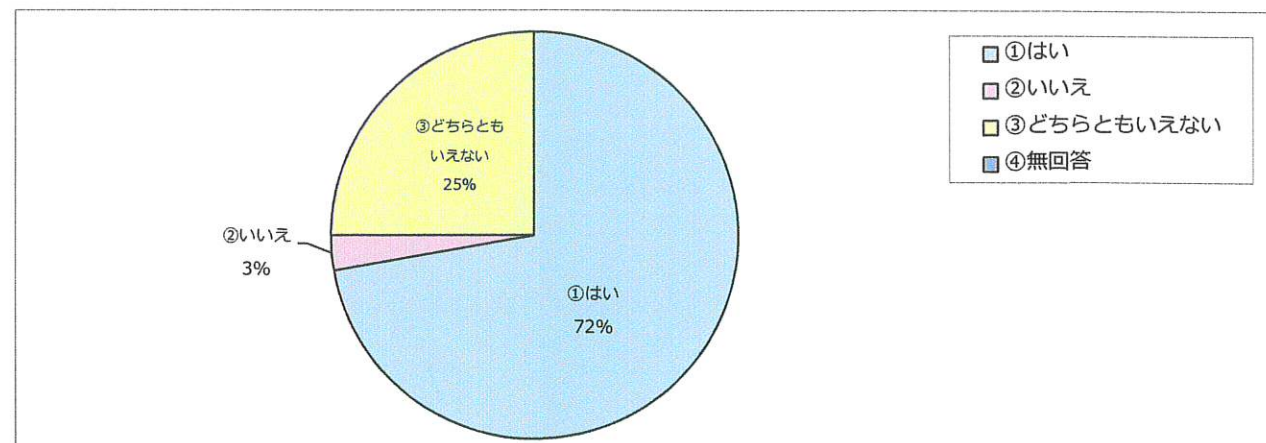
4 施設の大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか？

①はい	29
②いいえ	1
③どちらともいえない	6
④無回答	0



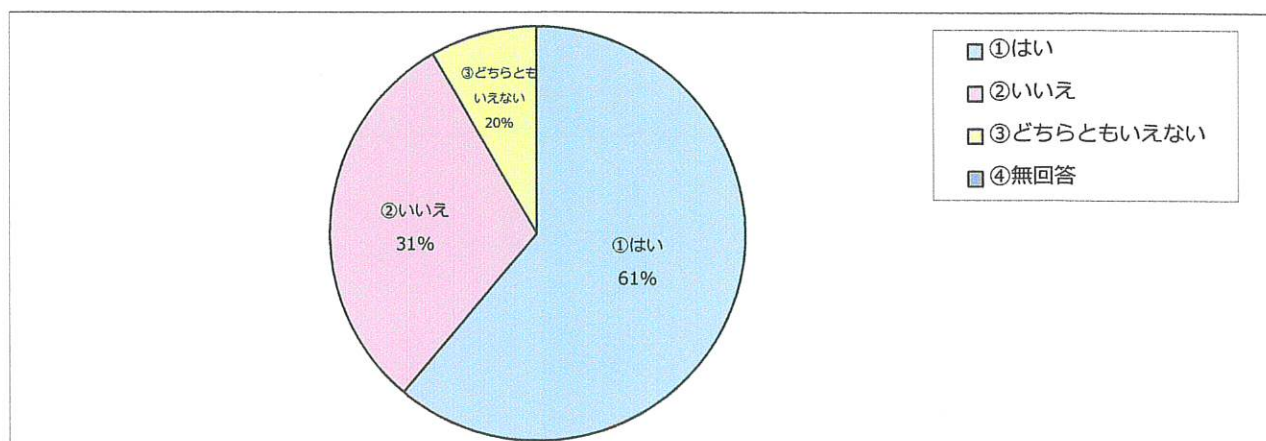
5 施設の大人の人たちはこの施設の決まりや約束ごとをわかりやすく教えてくれますか？

①はい	26
②いいえ	1
③どちらともいえない	9
④無回答	0



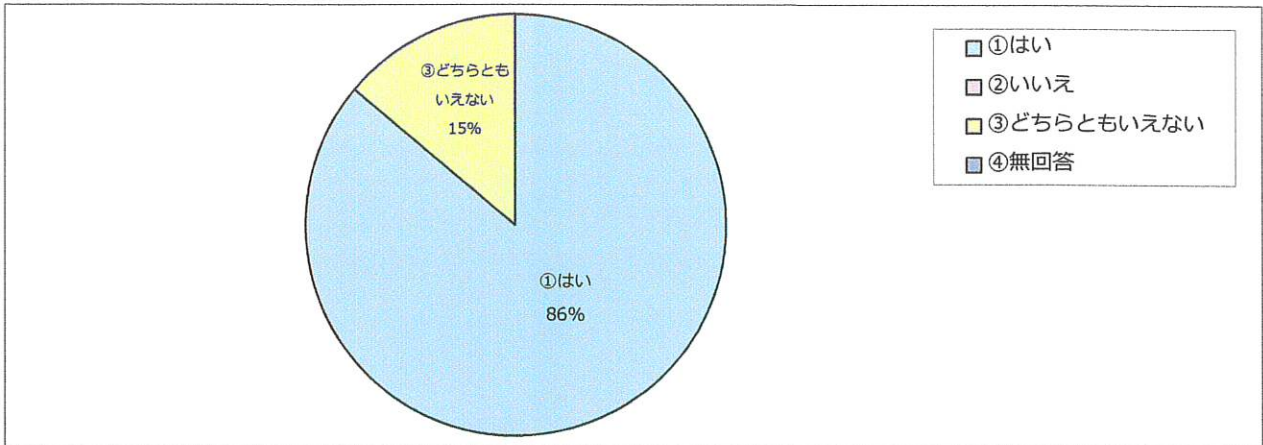
6 施設の大人の人たちは、あなたがいやがるよび方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？

①はい	22
②いいえ	11
③どちらともいえない	3
④無回答	0



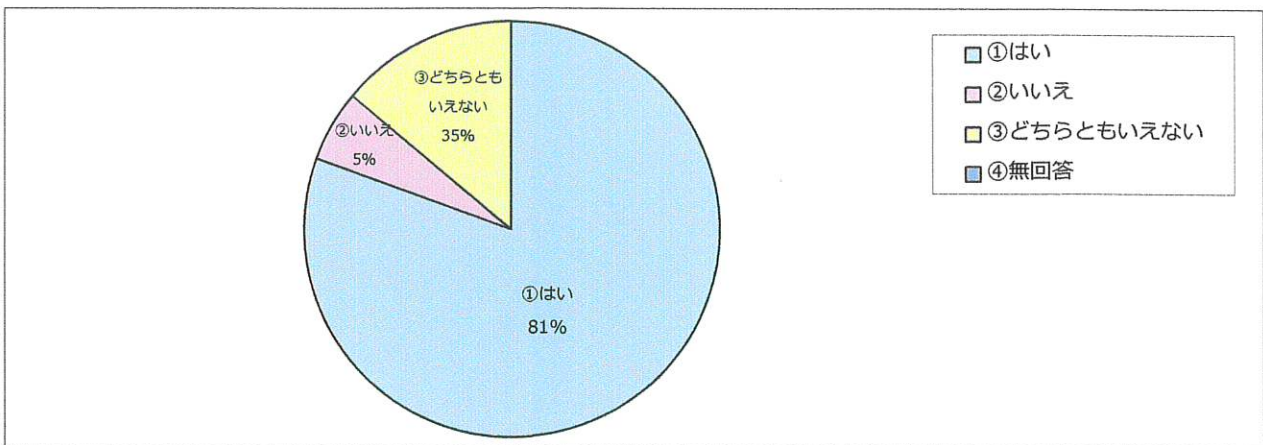
7 施設の大人の人たちは、あなたの良いところをほめてくれますか？

①はい	31
②いいえ	0
③どちらともいえない	5
④無回答	0



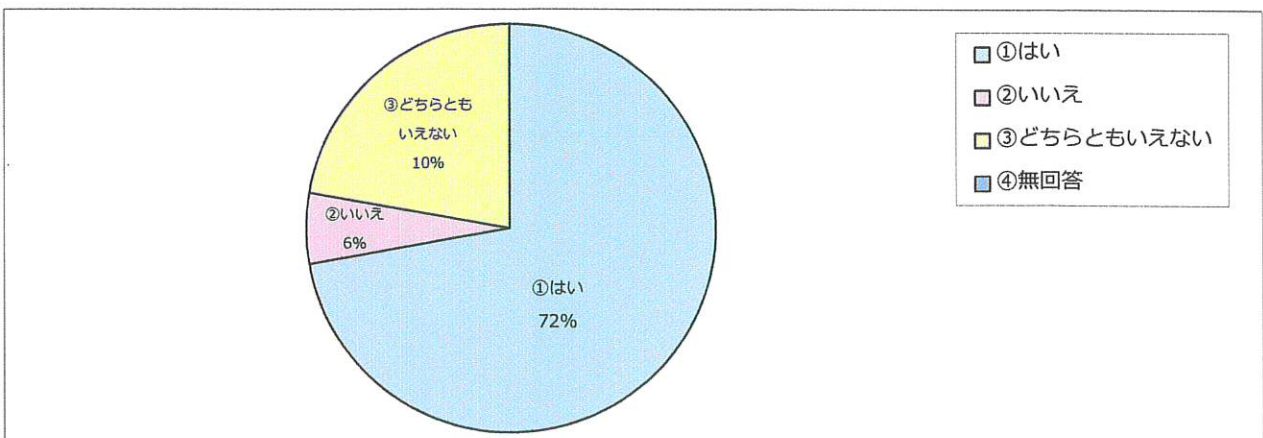
8 施設の大人の人たちは、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来(学校や仕事)について話を聞いてくれますか？

①はい	29
②いいえ	2
③どちらともいえない	5
④無回答	0



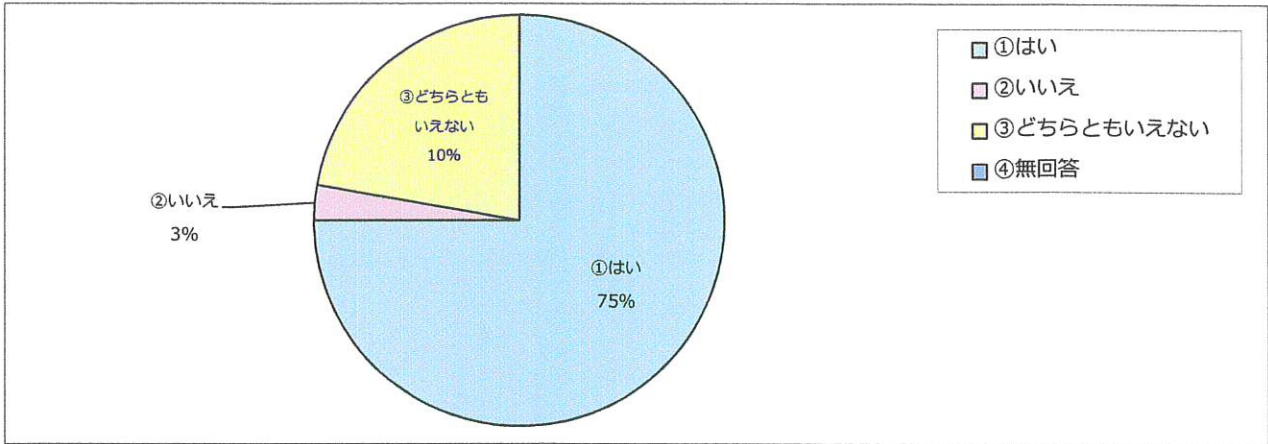
9 あなたには、自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい施設の大人の人がありますか？

①はい	26
②いいえ	2
③どちらともいえない	8
④無回答	0



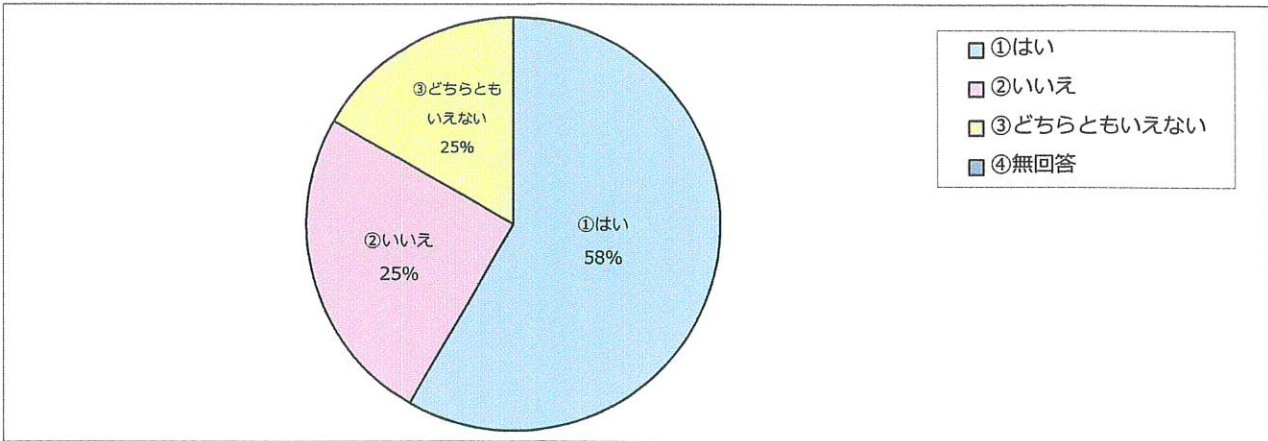
1 0 ここでの暮らしでは、あなたのプライバシー(人に知られたくないことや自分の居場所)は守られていますか？

①はい	27
②いいえ	1
③どちらともいえない	8
④無回答	0



1 1 ここでの暮らしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができますか？

①はい	21
②いいえ	9
③どちらともいえない	6
④無回答	0



その他欄の記述

2 この施設はくらしやすく、安心して生活できますか？

- ・ ①はい
- ・ とにかく楽しい。
- ・ みんなで楽しく食事ができることが良いと思う。
- ・ 児童が過ごしやすいように、職員が配慮してくれる。

- ・ ②いいえ
- ・
- ・ ③どちらともいえない
- ・

3 食事の時間は楽しみですか？

- ・ ①はい
- ・ 食事がおいしい。
- ・ 楽しく食事ができる。
- ・ 食事のレパートリーを増やして欲しい。

2 名

- ・ ②いいえ
- ・ 小さい子の話す声がうるさい。
- ・
- ・ ③どちらともいえない
- ・ 怒られることもあるから。

4 施設の大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか？

- ・ ①はい
- ・ 楽しく遊んでくれるところが良い。
- ・
- ・ ②いいえ
- ・
- ・ ③どちらともいえない
- ・
- ・

5 施設の大人の人たちはこの施設の決まりや約束ごとをわかりやすく教えてくれますか？	
・	①はい
・	散々教えられた。
・	施設に入る時に教えてくれた。
・	②いいえ
・	
・	③どちらともいえない
・	
6 施設の大人のひとたちは、あなたがいやがるよび方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？	
・	①はい
・	
・	②いいえ
・	
・	③どちらともいえない
・	
7 施設の大人の人たちは、あなたの良いところをほめてくれますか？	
・	①はい
・	色々と褒めてくれます。
・	
・	②いいえ
・	
・	③どちらともいえない
・	
8 施設の大人の人たちは、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来（学校や仕事）について話を聞いてくれますか？	
・	①はい
・	将来について金銭を含めて一緒に考えてくれる。
・	話せば、聞いてくれる。
・	
・	②いいえ
・	
・	③どちらともいえない
・	あまり考えていない。

9 あなたには、自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい施設の大人の人がありますか？		
・	①はい	
・	話しやすい職員がいます。	
	全職員。	
・	②いいえ	
・		
・	③どちらともいえない	
・		
10 ここでの暮らしでは、あなたのプライバシー（人に知られたくないことや自分の居場所）は守られていますか？		
・	①はい	
・	きちんと守られている。	
・	②いいえ	
・		
・	③どちらともいえない	
・		
11 ここでの暮らしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったとき、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか？		
・	①はい	
・	先生に話すことがある。	
・	②いいえ	
・		
・	③どちらともいえない	
・		
12 この施設での生活について、他に意見や希望などを何でも書いてください。		
・	サッカークラブに入りたい。	2 名
・	水泳教室に行きたい。	
・	外泊がしたい。	
・	お菓子作りのお金が欲しい。	
・	早く、家に帰りたい。	
・	旅行とか遠出を、自由に行けるようにして欲しい。	
・	うるさくない子をユニットに募集して欲しい。	
・	エアコンをつけて欲しい。	
・	スポーツができるグラウンドが欲しい。	

職員アンケート

<児童養護施設>

施設名：南山寮

令和6年度

福祉サービス第三者評価機関
株式会社 スニックス

調査項目別回答数・比率

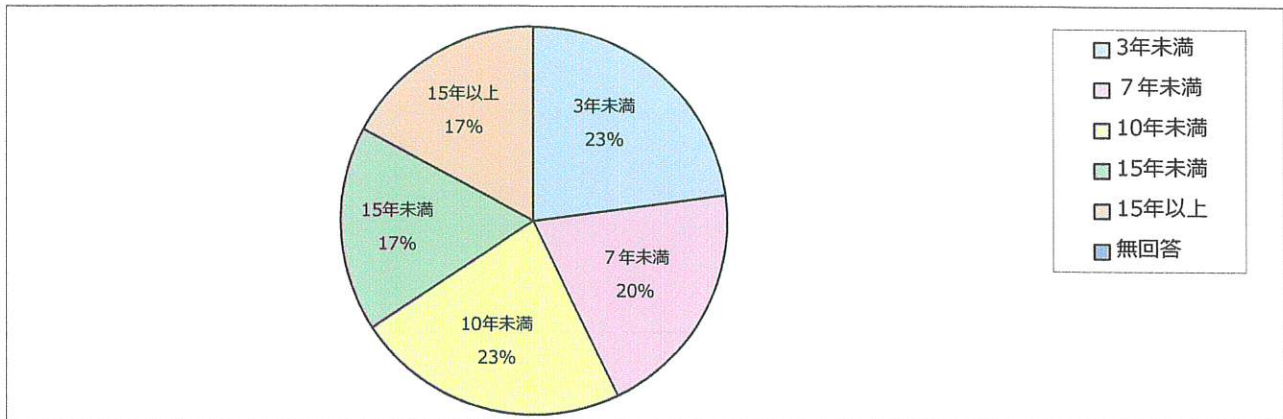
施設名：児童養護施設 南山寮 職員アンケート(2024)

職員者総数(人) 38
 調査対象者数(人) 38
 有効回答数(人) 35
 回収率(%) 92.1%

	質問内容	回答内容	実数	比率
1	この施設に勤めて何年ですか？	3年未満	8	22.9%
		7年未満	7	20.0%
		10年未満	8	22.9%
		15年未満	6	17.1%
		15年以上	6	17.1%
		無回答	0	0.0%
2	現在の仕事の内容・やりがいは？	満足	13	37.1%
		やや満足	14	40.0%
		普通	8	22.9%
		やや不満	0	0.0%
		不満	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
3	現在の労働時間・休みなどの勤務体制は？	満足	11	31.4%
		やや満足	11	31.4%
		普通	11	31.4%
		やや不満	1	2.9%
		不満	0	0.0%
		無回答	1	2.9%
4	職場での人間関係やチームワークは？	満足	6	17.1%
		やや満足	11	31.4%
		普通	11	31.4%
		やや不満	4	11.4%
		不満	3	8.6%
		無回答	0	0.0%
5	職場での研修機会や組織としての育成体制は？	満足	8	22.9%
		やや満足	11	31.4%
		普通	13	37.1%
		やや不満	3	8.6%
		不満	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
6	施設の理念、基本方針を知っていますか？	知っている	22	62.9%
		ある程度知っている	13	37.1%
		知らない	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
7	あなたに任された現在の仕事量は？	多い	7	20.0%
		適量	26	74.3%
		少ない	2	5.7%
		無回答	0	0.0%
8	今までに福祉サービス第三者評価受審に携わった経験は？	ある	12	34.3%
		ない	23	65.7%
		無回答	0	0.0%
9	今の仕事を長く続けたいと思いますか？	思う	18	51.4%
		どちらともいえない	16	45.7%
		思わない	1	2.9%
		無回答	0	0.0%
10	施設長(管理者)はリーダーシップを発揮していますか？	思う	29	82.9%
		どちらともいえない	5	14.3%
		あまり思わない	1	2.9%
		無回答	0	0.0%

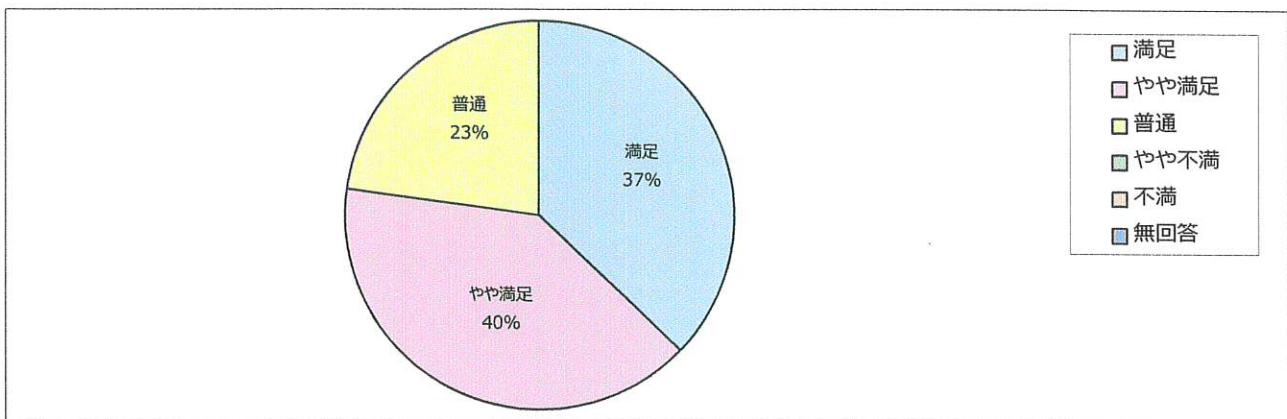
1 この施設に勤めて何年ですか？

3年未満	8
7年未満	7
10年未満	8
15年未満	6
15年以上	6
無回答	0



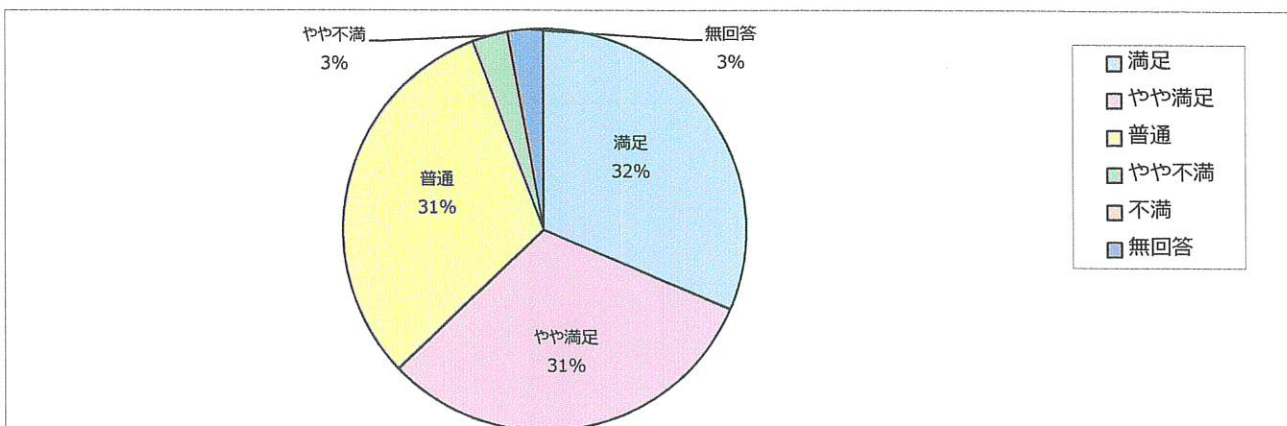
2 現在の仕事の内容・やりがいは？

満足	13
やや満足	14
普通	8
やや不満	0
不満	0
無回答	0



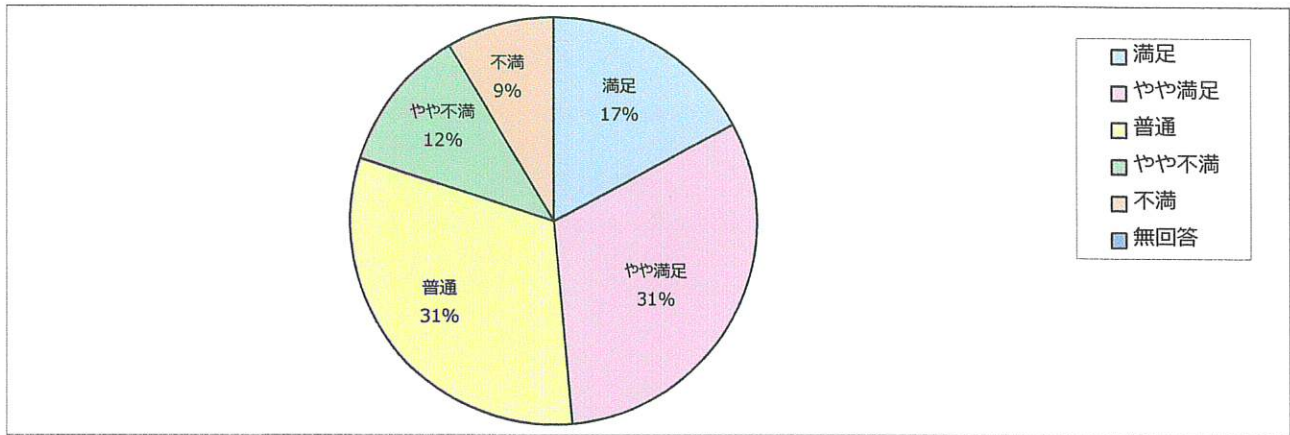
3 現在の労働時間・休みなどの勤務体制は？

満足	11
やや満足	11
普通	11
やや不満	1
不満	0
無回答	1



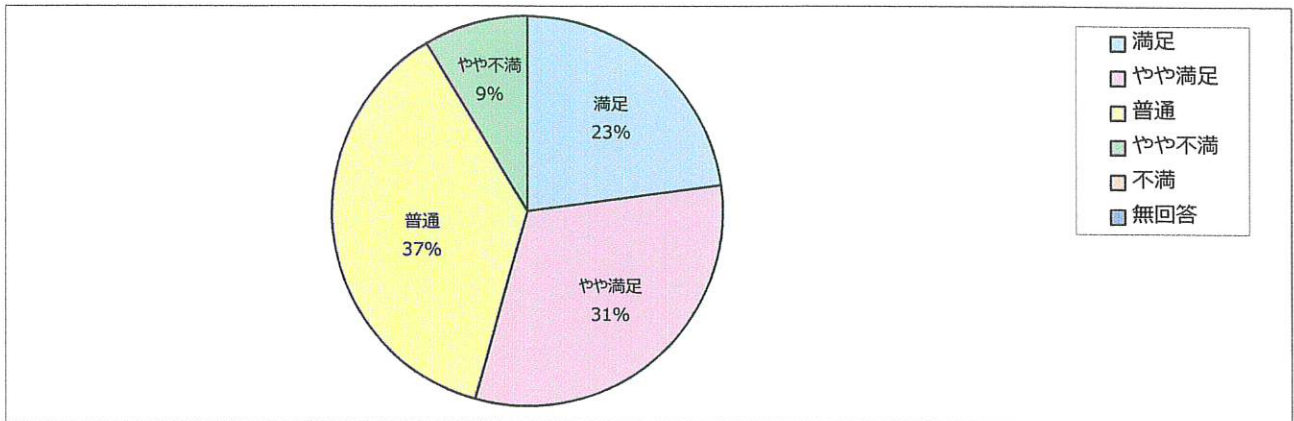
4 職場での人間関係やチームワークは？

満足	6
やや満足	11
普通	11
やや不満	4
不満	3
無回答	0



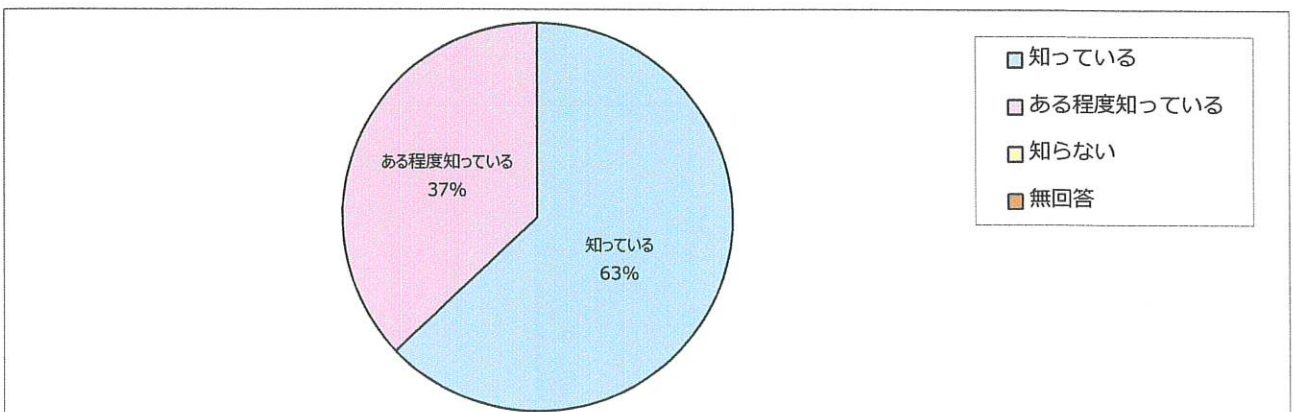
5 職場での研修機会や組織としての育成体制は？

満足	8
やや満足	11
普通	13
やや不満	3
不満	0
無回答	0



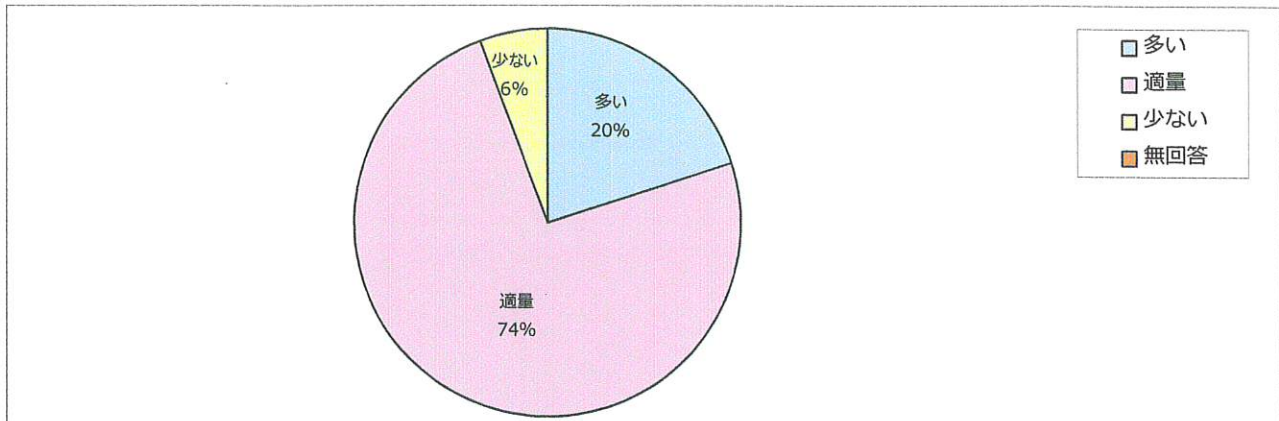
6 施設の理念、基本方針を知っていますか？

知っている	22
ある程度知っている	13
知らない	0
無回答	0



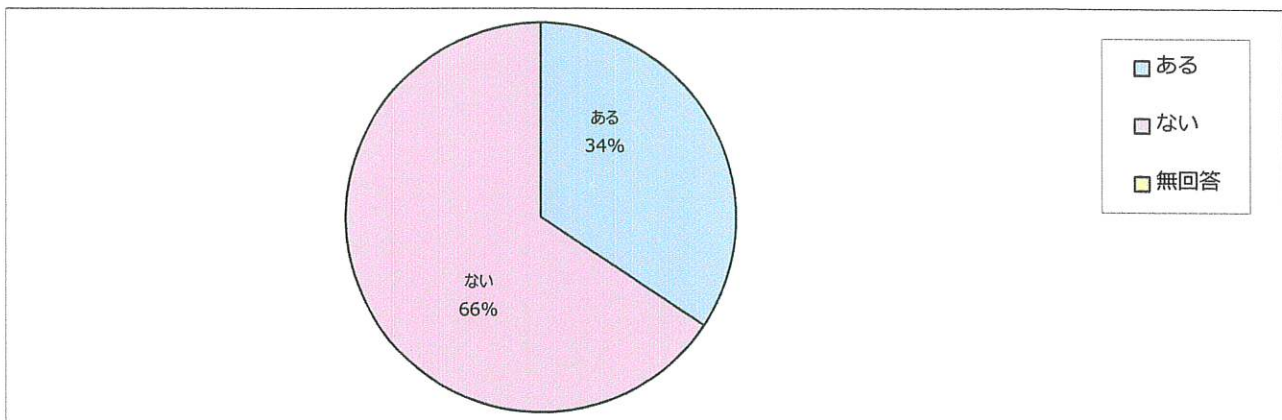
7 あなたに任された現在の仕事量は？

多い	7
適量	26
少ない	2
無回答	0



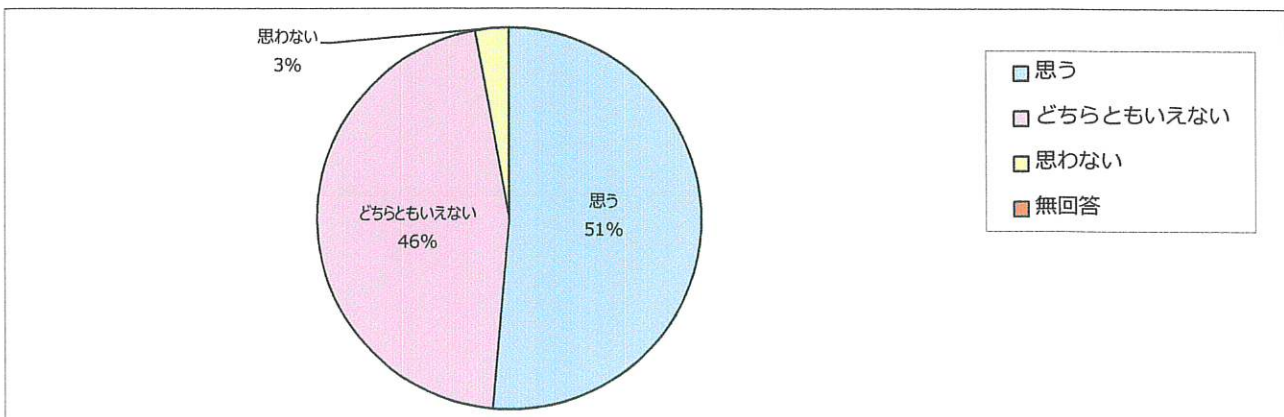
8 今までに福祉サービス第三者評価受審に携わった経験は？

ある	12
ない	23
無回答	0



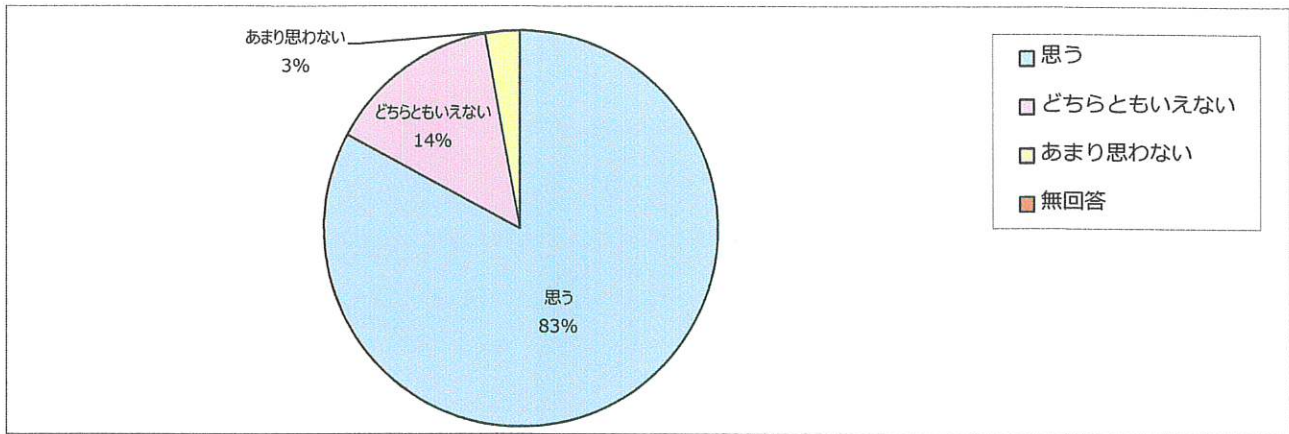
9 今の仕事を長く続けたいと思いますか？

思う	18
どちらともいえない	16
思わない	1
無回答	0



10 施設長(管理者)はリーダーシップを発揮していますか？

思う	29
どちらともいえない	5
あまり思わない	1
無回答	0



その他欄の記述

11 施設であなたが良いと思う所をご記入ください。(3つ以内)

●	【勤務年数3年未満】	
・	人間関係・チームワークが良い。	5 名
・	施設内にグラウンドがあり、子どもの交流の幅が広がっている。	2 名
・	研修の機会があり、多くのことを学べる。	
・	各ユニット、各職員の特色が活かされている。	
・	働きやすい環境（泊り回数月3～4回程度、希望休反映）など	
・	寮長や主任に相談してみたり、自分の意見を喋ったりしたら聞いてくれるところ。	
・	子どもたちの自立に向けたセミナー等を定期的に開催している。	
・	ご飯がおいしい。	
・	子どもへの招待行事、行楽等が手厚い。	
・	衣食住の支援がそろっている。（改善する部分はあり）	
・	専門職が配置されており、様々な分野の支援ができています。	
・	施設の物、施設的环境を大切にする気持ちを職員も子どもも持っていること。	
・	職員の多くが、子どもの良い所を認める気持ちを持っていること。	
・		
●	【勤務年数7年未満】	
・	若い職員の仲が良い。	
・	あたらしいことを取り入れられる。	
・	QOL面談がある。	
・	希望休がとれること。（勤務体制）	
・	子どもの要望に答え、話し合ってルール変更をする所。	
・	施設長が現場状況をきちんと把握し指導にも入っていること。	
・	職員と子ども同士も良い意味で距離が近く信頼関係が構築できている。	
・	職員さんの趣味や知識を子どもたちにいかせる。	
・	各委員会や係の取組が積極的である。	
・	コミュニケーションがとれる。	
・	相談がしやすい。	
・	思いやりがある。	
・	子どもファーストで、子ども達に寄り添った養育ができています。	
・		

● 【勤務年数10年未満】	
・ 若手、中堅、ベテラン職員のバランスが良く、いろんな意見がきける。	4 名
・ 子どもも職員も明るいところ。	3 名
・ 職員間も仲が良いこと。	2 名
・ 立地条件が良い。	
・ 子ども相手だけではなく、保護者への対応も丁寧だと思う。	
・ 厨房さんのご飯がおいしいところ。	
・	
● 【勤務年数15年未満】	
・ 人間関係が良く、相談しやすい。	
・ チーム内でコミュニケーションが取れている。	
・ 食事がおいしい。	
・ 労働環境が良い。(育休、希望、私用の配慮等)	
・ 業務内容の自由度が高い。指示が少なく、自発的に必要な業務に取り組める。	
・ 自己実現しやすい。研修参加等、人材育成が充実しており、成長しやすい。	
・ 幅広い年齢層の職員がいる。	
・ 子どもに寄り沿う姿勢が感じられる。	
・	
● 【勤務年数15年以上】	
・ 働きやすい。	2 名
・ 度々いろいろな年代の退所した子どもたちが施設に顔を見せに来てくれる。	
・ 無理な残業が少ない。	
・ スポーツができる職員がいる。	
・ 立地条件が良い。	
・ 児童の甘えを出しやすい環境がある。	
・ 様々な業務があるので活躍の場がある。	
・ 希望休が4日お願いできる。	
・ 継続年数が10年以上の職員が多い。	
・ 地下鉄の駅や児相に近い	
・ 地下水が流れている。	
・ 職員に明るい性格の人が多く環境からか、子どもたちも明るく生活できているように思える。	
・ 若手からリーダー職に付けるようになり、責任感を持たせる等若手人材育成に力を入れている。	

12 施設であなたが改善が必要だと思う所があればご記入ください。(3つ以内)

●	【勤務年数3年未満】	
・	地域小規模施設が、孤立化しているようでさみしい。	
・	風通しの良い職場づくり（全職員対象のグループワークを実施など、チームワーク強化など）	
・	ユニットごと等、チームワーク、チーム支援の再認識、役割分担、チーム施設で養育の足並みそろえる。	
・	他ユニットとの連携。	
・	幼児ユニットと学童ユニットの交流が少ない。	
・	人手不足。	
・	地域とのかかわり強化。	
・	指導の手引きに載っていない、ルールもしくは約束事の周知。(知らなかったが起こらないようにする)	
・	下が意見を言いづらい環境にある。	
・	報告、連絡などのミスから改善が見られない。	
・	職員同士がお互いの良い所を認める声掛けを増やして、前向きに働ける職場環境を整えて欲しい。	
・	月1回の職員会議は、特別な用事がない限り（時間手当を付けて）全職員が出席できるようにした方がよい。	
・	職員たちの横のコミュニケーション、情報の交換、ただちに伝えること。	
・	児童の環境整備、支援等において職員数の足りなさ。	
・	食品ロス削減に努めること。料理の発注量は児童たちの食数に合うかどうか。	
・		
●	【勤務年数7年未満】	
・	職員間の連携、コミュニケーション力。	3 名
・	誰かがやってくれるだろうと思いがちなところ。	
・	意見を言える人が少ないところ。何のための会議なのか？	
・	各ユニット職員の不足。時間外で対応することが多々ある。	
・	予算がなく、習い事をさせてあげられない。	
・	他施設に比べて、会議の場が少ない。	
・	特定の職員に対して仕事が偏っていると感じる時がある。	
・	職員間でのスキルの差。	
・	新人育成（すぐにやめてしまう、心を病んでしまう）	
・	南山寮としての子ども達に対する考え、方針の共有。	
・	職員同士を認める事。	
・	子どもの人数や心理状態に対して職員が足りない。	
・	若手の職員を育てる体制が雑。	

・	
●	【勤務年数10年未満】
・	wi-fi関連（ゲーム等）子どもが学校での話になかなかついていけない。
・	コミュニケーション不足な時がある。
・	職員によって業務の量が違いすぎる。
・	個室を増やすこと。
・	洗濯物を干すスペース（下着を公共スペースに干している）
・	財政（故障した家電、修理が必要な箇所が山積みである）
・	本体リーダーと地域小規模施設のリーダーとの仕事と量の格差。明らかに地域小規模の方が仕事量が多く大変である。
・	報連相のミスがあるところ。
・	ショート・一保の受け入れと入所児童の権利のバランス。
・	厨房からの料理が、冷凍食品が多い。手作りが増えると良い。
・	厨房職員が子どもと顔を合わせない状況があること。
・	リーダー職の手当てが必要だと思う。
・	
●	【勤務年数15年未満】
・	ベテランの方たちの話を聞ける場を作してほしい。
・	全体のコミュニケーション不足。
・	職員間の人間関係。
・	寮長と職員との中長期計画、事業計画を含めたビジョンの共有。
・	人材育成、職員スキルに格差がありすぎる。
・	個々の職員、ユニットの気持ちや頑張りが空回りしている。施設全体のチームワークというよりも、少数の固まりでワークしている様な感覚。リーダーシップを発揮して、施設全体を引っ張ってくれるような人が必要。
・	
●	【勤務年数15年以上】
・	一部の職員に役割が集中している場合がある。
・	自分が所属するユニット、あるいは自分が担当する子どもへの思いが強すぎる職員もいて、もう少し広い目線で子どもを見てほしいと感じる時もある。
・	人間関係がよくない。
・	職員のメンタルケアができていない。
・	物の管理ができていない。
・	自己主張の強い人の意見が、押し通されてしまう傾向にある。
・	職員のチームワークが良くないと思う。

・	誰が上司かわかりにくい（役職か経験年数か）
・	上司の言葉のニュアンス。（パワハラ？）
・	連絡の方法をアイリスに頼りすぎている所があり、相手の受け止め方を把握していないと、一方通行になり、チームの和が乱れると思います。
・	会議が報告や議論の場ではなく上司からの伝達になりがちで活発な意見交換ができるようになると良い。
・	理想が多くなり、それに伴う業務が多く、子どもにとって大切な業務がおろそかになりがちになる。
・	ルールの改善。理由は分からないが昔から決まっているからという謎のルールは現状に照らし合わせて改善していく必要があると思う。
・	現在社会福祉のニーズに対応できるように変えていかなければならない所は変えていく必要があると思う。
・	
13 その他、お気づきの点をご自由にお書きください。	
●	【勤務年数3年未満】
・	ユニット外の職員にヘルプ入ってもらうことが多々ある勤務体制のため連携が難しい。
・	
●	【勤務年数7年未満】
・	子どもの悩みよりも、大人の悩みが多い現状がある。
・	
●	【勤務年数10年未満】
・	職員の休憩スペース、宿直室が事務作業スペースと同じのため、しっかりと休憩をとるのが難しい。
・	対応の難しいケースが増え、職員の心身の健康を維持し続けるためには、職場の中の安全基地づくりが不可欠と考える。
・	子どもが夜間にSOSを出す手段を増やせると良い。コールボタン等。
・	日用品や防災用品の収納スペース、資料の保管スペースを増やし、環境を整備したい。
・	専門職と子どもとの距離があること。
・	
●	【勤務年数15年未満】
・	短期間に新人職員を大量採用し、スキルや価値観の格差が大きい。
・	定量化できない業務であるため、個々の業務評価が難しく、直接的な人材育成が困難。
・	「〇〇ハラ」からベテラン職員や管理職を擁護する体制がなく、直接的な人材育成が困難。
・	コミュニケーション不足とアップデートが困難な時代(遮音社会、ホワイト社会、SNS社会による価値観の多様化)
・	マニュアルを作れない、「適切」に対するジレンマ。
・	仕事が器用にこなせる人へ振られる仕事量が多い。
・	人によって仕事量の差が激しい。
・	仕事について適切に評価されてない。感情論の傾向が強い。

[illegible]